

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（抜粋）

平成 26 年 12 月 27 日
閣 議 決 定

第 2 章 具体的施策

I. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援

1. 生活者への支援、生活環境の整備

(1) 地域消費喚起・生活支援

プレミアム付商品券の発行支援等、地方自治体が講じる消費喚起・生活支援策に対する交付金による助成や低所得者等向け貸付事業の補助を行う。

- ・ 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）[地域消費喚起・生活支援型]（内閣官房、内閣府）

II. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化

1. まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施

地方が人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための、今後 5 か年の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）の中で、政府が地方の創生に向けて講ずるべき施策が示されたところであり、このたび以下の事業について、先行的に実施し、地方版総合戦略の早期策定等への支援を行う。

- ・ 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）[地方創生先行型]（内閣官房、内閣府）